

減容圧縮機反転装置のアーム損傷

日時	平成18年10月11日（水）8時20分頃
概要	4階攪拌洗浄エリア（減容圧縮機）において洗浄カゴ受けアーム2本が変形。
内容	空の攪拌洗浄カゴが反転装置におかれている状態で、作業者が反転装置廻りの清掃をしようとした際に、自動運転を手動運転に切り換えて、攪拌洗浄カゴを上昇させたところ、減容圧縮機のフレームに接触し、アームが破損した。
影響	物損。（環境への影響はなし。）
原因	減容圧縮機の攪拌洗浄カゴが所定の位置より先端側に507mmずれた位置で、反転装置を上昇させた（運転操作ミス）ため、攪拌洗浄カゴが傾き、装置のフレームと攪拌洗浄カゴの上端が接触した。
対策	対応策として、手動運転に切り換えた時の操作手順を操作担当者全員で再確認し、注意事項を操作盤上の手順書に明記した。さらに、攪拌洗浄カゴがある場合には、減容圧縮機に近接してカゴを掴んで持ち上げられる状態でなければ、カゴ反転機は起動しないというインターロックを設置して再発防止対策を行った。 アームの強度について設計検証を行い補修工事に反映させた。
備考	10月11日（水）豊田市環境部廃棄物対策課に一報 10月12日（木）豊田市環境部廃棄物対策課・環境保全課に報告